

パブリックコメント等の実施結果

1 意見募集期間

平成21年12月1日から平成21年12月20日（消印有効）まで

2 説明会実施日

平成21年12月5日、10日（参加者21人）

3 意見数

8人 21件

〔内訳〕 ①区民意見反映制度によるもの：4人（郵送1, ファックス1, メール2）

②説明会でいただいたご意見：4人

4 ご意見の要旨とそれに対する区の考え方

下表のとおり

番号	素案	項目	意見の内容（要旨）	区の考え方	案の頁
				◎：改築基本構想に反映 ○：既に趣旨が記載されているもの △：設計、事業において検討 □：その他	
1	1章	向山庭園の課題	・なぜ建て替える必要があるのか。	○向山庭園は開設から29年が経過し、木造の母屋と茶室には老朽化と地盤沈下による傾きが生じているほか、耐震性も不十分なものとなっており、地盤沈下の進行により、建物の補強のみでは抜本的な対策とならないことが判明しました。また、現在の建物や庭園がバリアフリー基準に対応していないことなど、施設の不具合が顕著になってきています。 このため、練馬区耐震改修促進計画に基づく耐震結果を踏まえ、平成21年3月に策定された耐震化整備プログラムに基づき、母屋、茶室の改築および庭園の改修を行うことといたしました。	3
2	1章	向山庭園の課題	・損傷などないように見受けられるが、なぜ建て替えるのか。ゼネコンの救済にしか思えない。		
3	1章	向山庭園の課題	・建物を建替えとすることは、やむを得ないものと思われる。		
4	2章	向山庭園のあり方	・子どもも散策したり文化に触れたりできるような施設になると、使う幅も広がると思う。		

番号	素案	項目	意見の内容（要旨）	区の方 ◎：改築基本構想に反映 ○：既に趣旨が記載されているもの △：設計、事業において検討 □：その他	案の 頁
5	2章	向山庭園のあり方	・季節ごとに変わる風景や、昔の姿をとどめている土地を維持してほしい。	○整備に当たっては、周辺の住環境との調和を図るとともに、現在の土地の形状を活かすなど、特色ある施設形態を維持することを基本とします。	4
6	3章	基本的な考え方	・庭園について「大木は可能な限り保全する」とあるが「大径木は全て保全することを前提とする」とすべきである。利便性の向上は大切だが、ベースとなる環境を損なっては元も子もない。伐採ゼロを計画の前提としてほしい。	○△設計において計画建物は大木を避けるように配置することを前提とし、可能な限り保全に努めます。	6
7	4章	全体計画	・機能の拡充に伴い延床面積の増大はやむを得ないが、庭園および周辺環境との関係から、建築ボリュームの増大は極力抑えてほしい。特に道路側から見える範囲は、現在のボリュームを超えないような配慮が望まれる。また道路からの隔離距離も現状程度としてほしい。	○△コスト面に留意しつつ法令の範囲内で規模の拡充を図ります。周辺環境に配慮し、1階および地下部分を利用することを、設計において検討します。	7
8	4章	全体計画	・施設の予約抽選会に行っているが、落選確率80%である。2階建てにして部屋数を増やしてもらえないか。		
9	4章	全体計画	・駐車場は障害者や大荷物を載せてくる車に対応する必要最小限度に留めるべきである。また駐車場を整備する場合も外部道路から丸見えにならないような配慮が望まれる。 駐輪場も必要最小限度に留め、外部から見えないような配慮が望まれる。	○周辺環境や景観に配慮し、駐車場は車椅子利用者用など必要な台数を整備します。また、駐輪場は施設の機能に合わせた台数を整備していきます。	7
10	4章	全体計画	・駐車場は何台くらい考えているか。その分、庭が狭くなるのか。		

番号	素案	項目	意見の内容（要旨）	区のお考え方	案の頁
11	4章	全体計画	・休園期間中の代替施設が確保されていない。	◎：改築基本構想に反映 ○：既に趣旨が記載されているもの △：設計、事業において検討 □：その他	-
12	4章	建物の整備計画	・母屋と庭園、茶室の段差が大きく高齢者等の利用の障害となってきたことは既に指摘されているが、母屋に地下室を設け、そこにロビーからのエレベーターを付け、庭園、茶室レベルに出られるようにしたらどうだろうか。コストの問題はあるが検討していただきたい。 入口のロビーは、なるべく気軽に入れるように土足で入れる形態とすることが望ましい。飲み物のサービス等をするのなら、気軽に土足で入れる方が良い。 エレベーターも土足で乗れるようにすれば、障害者や高齢者でも下の庭園レベルに気軽に行けるようになるだろう。	○△設計においてエレベーターの設置を検討し、バリアフリー化により園路段差の解消を図ります。ロビーについても、土足や車椅子で入れる形態を検討していきます。	7
13	4章	建物の整備計画	・母屋に「立礼席」を設けるとしているが、これからの施設のあり方を考えると、椅子席の洋間はどうしても必要ではないか。母屋に地形の段差を利用した地下室を設け、そこを洋間としたらどうか。	◎○既存施設は和室のみですが、椅子席で多目的に利用していただける部屋（立礼席）を設け、畳に座ることが困難な利用者の方にも対応できるようにしていきます。 [第4章に反映]	7
14	4章	建物の整備計画	・茶室、茶庭を改装するということが大変楽しみにしている。以前住んでいた埼玉の公共茶室は、美意識、使いやすさの点でレベルが関東でも高く、それに負けない東京都練馬区の公共茶室をお願いしたい。	△他の公共茶室等も参考にして、より多くの皆さまにご利用いただける茶室を整備していきたいと考えています。詳細は設計の際に検討します。	-

番号	素案	項目	意見の内容（要旨）	区のお考え	案の頁
				◎：改築基本構想に反映 ○：既に趣旨が記載されているもの △：設計、事業において検討 □：その他	
15	4章	庭園の整備計画	<ul style="list-style-type: none"> ・どんぐり坂が年を増すにしたがって大変つらくなった。膝に負担がかからないような傾斜にしてくださいことを願っている。若い方も近くの老人も楽しみに通える施設に生まれ変わるようお願いしたい。 	□△設計においてエレベーターの設置を検討し、園路段差の解消を図ります。下側の茶室や庭園から、段差なしで上の建物の入口まで移動できるよう、バリアフリー化を図ります。	-
16	4章	庭園の整備計画	<ul style="list-style-type: none"> ・豊島園駅から向山庭園にアクセスする場合（通称）どんぐり坂の急勾配が大きなネックとなっている。また車の通行、坂を高速で走りぬける自転車もあり、高齢者からは危険が指摘され坂の西側と駅を結ぶ障害となってきた。向山庭園の南端に「公開通路」を設けて、この問題を解決することを提案したい。 	ただし、周囲の土地を利用して通路を設置することは、現状では困難です。	-
17	4章	庭園の整備計画	<ul style="list-style-type: none"> ・花木や果樹等がもう少し多くなるとよい。 		
18	4章	庭園の整備計画	<ul style="list-style-type: none"> ・植栽計画に当たっては、向山庭園のもともとの姿であった「雑木林」の姿を極力とどめる野趣あるものとしてほしい。 池、流れの改修に当たっては、現在の形態を復元することを前提としてほしい。 	○△現状の雰囲気を守りつつ、四季折々の日本庭園の美しさを楽しめる庭園となるよう改修を行います。詳細は設計の際に検討します。	7
19	4章	庭園の整備計画	<ul style="list-style-type: none"> ・池の水問題の一助として、母屋の屋根面の雨水の利用を是非検討していただきたい。 	◎環境・省エネルギーに配慮し、雨水を利用したシステムを整備していきます。[第4章に反映]	7
20	4章	管理運営計画	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の文化、施設の文化がよりわかりやすい工夫があるとよいと思う。 	△改築を機に案内パンフレットの充実等を行っていきます。	-
21	4章	管理運営計画	<ul style="list-style-type: none"> ・抽選で当たると1団体が全室を使用することがある。全室貸切は制限できないだろうか。 	△施設の予約方法の利便性の向上を図るとともに、利用実態を踏まえた対応を検討していきます。	-